東京スカイツリー® 地域優遇策商品化ライセンス申請手続き方法

ステップ１ 申請

申請希望の場合、以下の書類を当協会に提出。

必要書類（ステップ1）
＜商品申請用３通＞
① 知的財産使用申請書【商品化】
② 販売計画書
③ 企画書
＜資格審査用２通＞
④ 企業調査票
⑤ 会社登記簿謄本（写しでも可）
申請書類①②③④は定形フォームあり

ステップ２ 審査

申請書類をもとに面談を行ない、商品化許諾の可否を協議。

許諾可

当協会より事務局に申請代行をし、承認の上契約締結に進む。

許諾不可

書類審査において企画書などに改善の必要がある場合には、修正をしていただき再度審査をさせて頂きます。

ステップ３ 契約締結

最終確認としてPL保険加入証明書を提出していただき、契約を締結します。

必要書類（ステップ3）
＜商品販売用１通＞
⑥ PL保険加入証明書

ステップ4 デザイン承認シートの監修（デザインアプルーバル）

承認シートに商品デザインと仕様を記述し、当協会に提出、デザイン等の最終確認。

必要書類（ステップ4）
⑦ 承認シート
（アプルーバルシート）
（定形フォームあり）

承認不可

改善の必要がある場合には、修正をしていただき再度監修をさせて頂きます。

承認可

ステップ5 試作品の承認

試作品に承認シートを添え提出されたのち、当協会にて確認。

必要書類（ステップ5）
⑦ 承認シート
（アプルーバルシート）
必要物（ステップ5）
試作品

承認不可

改善の必要がある場合には、修正をしていただき再度監修をさせて頂きます。

承認可

本生産開始。証紙申請へと進む。

ステップ6 証紙申請

製造数と同数の証紙を発行申請。

必要書類（ステップ6）
⑧ 証紙発行申請書
（定形フォームあり）

証紙は、観光協会吾妻橋案内所にて販売いたします。

ステップ7 完成品提出

証紙を添付した販売直前の完成品を無償で当協会に提出。当協会で写真撮影の上、データ保存。

ステップ8 販売

自社販路を活用し、販売開始。